

■議案第81号 四万十町教職員住宅条例の一部を改正する条例について

【要旨】

今回の条例改正は、広井小学校の休校に伴い平成19年度より使用されていない広瀬教員住宅を、「四万十町移住・定住促進計画」及び「四万十町移住・定住（お試し滞在施設）整備方針」に基づき、お試し滞在施設の整備の対象施設として活用するため、本条例から削除するものです。

【広瀬教員住宅（1）の概要】

所在地 四万十町広瀬582番地6
構造 木造二階建て
床面積 44㎡
建築年度 昭和47年

【改正の内容】

広瀬教員住宅（1）を削除します。

【新旧対照表】

改正後					
別表（第2条、第3条関係）					
名称	建設年度	構造種別	建築面（㎡）	設置場所	家賃月額（円）
（略）					
十川教員住宅	昭和47年	木造二階建て	40	四万十町十川224番地1	6,800
（略）					

改正前					
別表（第2条、第3条関係）					
名称	建設年度	構造種別	建築面（㎡）	設置場所	家賃月額（円）
（略）					
十川教員住宅	昭和47年	木造二階建て	40	四万十町十川224番地1	6,800
広瀬教員住宅（1）	昭和47年	木造二階建て	44	四万十町広瀬582番地6	6,400
（略）					